

全麵協第 6 回定時社員総会 議事録抄

日時：令和元年 6 月 23 日 日曜日 13 時 30 分から 17 時

場所：東京都千代田区 如水会館

司会：(東日本支部いばらき蕎麦の会所属 掛札久美子)

中谷理事長挨拶：

アジサイの花がいつそう美しく色を深めるこの季節に、第 6 回定時社員総会を開催いたしましたところ、ご来賓の日本青年団協議会棚田事務局長さま、ならびに全麵協会員の皆さま方におかれましては、何かとご多忙中にも関わりませず、全国各地よりご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

日頃から会員の皆さま方には全麵協のそばによる社会貢献活動や、段位認定事業をはじめとする諸事業に多大なご支援、ご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。平成 30 年度につきましては、当初事業計画に基づき、各部の諸事業は滞ることなく、おおむね順調に進めることができたと思っている次第であります。ただ、組織的にも未整備のところもあり、情報の正確な伝達が徹底されていないなど、本部と支部の間で一部、良好な連携が図れなかったという課題を残すところもあり、今後、速やかな改善を要する結果となりました。

令和に入り、5 月 25 日、26 日の両日、富山国際会議場において開催されました一般公開そば大学 in 富山、四段位、五段位認定講習会においては多数の方々に受講いただき、成功利に終えることができました。

さて、年号は平成から令和へと新しく変わりました。平成 5 年に全国麺類文化地域間交流推進協議会として産声を上げ、平成 26 年には一般社団法人全麵協として法人化され、すでに 5 年が経過しましたが、会員の皆さま方のご支援、ご協力のおかげで基幹事業のそば道段位認定制度のいつそうの充実から、その完成度を高め、段位認定有段者数は本年度中に 1 万 5,000 人を超えるまでに拡大し、国内外においてのそばによる社会貢献は社会的評価や認知度を高め、他に例のない団体として成長、発展をしてまいりました。

これまでのところ、基幹事業の段位認定会をはじめ、諸事業の運営は全て関係者のボランティアによる参加、支援、協力を得て行われていますが、全麵協本部、支部組織はともにその運営機関はまだまだ脆弱といわざるを得ません。全麵協が将来にわたって持続可能な組織運営や諸事業を安定的に実施し、設立の目的を果たしつつ、全員、会員団体や有段者の期待、信頼に応えていくためにも財政基盤、事務局体制、支部体制の安定強化がぜひとも必要となります。

令和元年度事業の基本方針といたしましては、日本の伝統、食文化、手打ちそばを通して、より多くの人々が豊で潤いと生きがいのある人生を歩み、積極的な社会貢献事業と国内外交流活動を展開できる組織団体へといっそうの強化を図ることを目的としております。

全麵協第 6 回定時社員総会

1 つには、正会員団体の所属個人会員、特別個人会員の加入をよりいっそう積極的に進めることです。また、そば打ち技術の向上、国内外のそば愛好者への普及活動の拠点としての全麵協研修センターの各種事業活動を展開し、利用を図るということです。

特に、これまで検討を重ねてまいりました新たな上位段の六段位認定につきましても、令和元年度に審査会を開催することで準備を進めていきたいと思っています。

また、将来への重要性を鑑み、全麵協支部の存在を明確化し、相互の情報伝達や協調体制を強化するとともに支部の独自性を尊重しながら、所管区域の改編を行って組織体制の平準化、安定化を図るなど、10 項目の重点事業を掲げております。これまで積み上げてきた経験と実績を継承しつつ、段位認定事業を中核事業として、さらなる完成度を高めながら、そばによる地域振興、社会貢献をよりいっそう力強く進めていくべく、その決意を新たにいたしているところであります。

これより、平成 30 年度事業報告、決算報告はじめ、新年度事業計画案、予算案などご審議をお願い申し上げます。一般社団法人全麵協の目的遂行と組織の発展に向けて、慎重かつ進歩的、発展的なご審議をいただきますとともに、皆さま方の格段のご理解、ご協力の下にご決議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

マイスター表彰

ダイヤモンド、プラチナ、ゴールド、シルバー、そばの合計 220 名に認定証授与

段位認定会開催の会員に対する感謝状贈呈

各支部から推薦のあった、過去 15 回以上認定会を開催した会員に感謝状贈呈

北海道支部

- ・幌加内町そば祭実行委員会。
- ・いしかり手打ちそば同好会
- ・奈井江手打ちそば同好会

東日本支部

- ・ふるさと寒河江そば工房、
- ・NPO 法人そばネット埼玉
- ・いばらき蕎麦の会
- ・千葉県そば推進協議会
- ・江戸流手打ち蕎麦 鶉の会
- ・日光市
- ・群馬奥利根連合そば会
- ・会津山都そば協会

中日本支部

- ・信州松本そば推進協議会
- ・ネバーランドそば打ち研究会

全麵協第 6 回定時社員総会

- ・ NPO 法人越前みやまそば元気の会
- ・ NPO 法人信州そばアカデミー
- ・ 富山そば研究会

西日本支部

- ・ 永沢寺そば道場
- ・ NPO 法人泉北そば打ち普及の会

来賓祝辞：(日本青年団協議会 棚田一論事務局長)

定足数報告

藤間事務局長：(会員総数 266、議決件総数は 274。本日、出席議決権数は 79、委任状 131。合計議決数は 210。定款 21 条の規定により本総会は成立している。)

議長選出：中日本支部 NPO 法人信州そばアカデミー所属 原秀夫氏選出

議事

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告案

事務局関係

藤間事務局長：(事務局関係を資料に沿って説明)

総括

加藤専務理事：(総括を資料に沿って説明)

広報渉外部

谷端広報渉外部長：(資料に沿って説明)

地域振興部

加藤専務理事：(地域振興部の理事長に代わって資料に沿って説明)

段位認定部

横田段位認定部長：(資料に沿って説明)

段位普及部

落合段位普及部長：(資料に沿って説明)

追加報告 高段位認定会受験者に対する研修会の追加

中日本支部 第 3 回 平成 30 年 10 月 13 日 松本

第 4 回 平成 30 年 10 月 14 日 福井

第 2 号議案 平成 30 年度 決算報告案

藤間事務局長：(資料に沿って説明)

監査報告

廣澤監事：(資料に沿って説明)

質疑

横山（千葉県そば推進協議会）：日頃のご指導に深く感謝を申し上げます。さて、千葉県そば推進協議会では千葉県内の 30 以上のそば打ち愛好クラブを集めて全麵協に正会員として一括加入をしております。そこで理事長に見解をお聞きしたく、また、さらに全麵協の諸行事に積極的に今後とも参加したく、この場に立ちました。よろしく願いをいたします。

この連合団体加入方法について、全麵協は否定的であると聞き及びました。もしそうであるならば私たちの取り組みなどをここで披歴し、ぜひ連合団体加入についてご理解をいただきたいと思えます。

私たち千葉県は、そば打ちでは技術面も含め、そば高進県を自覚しており、段位認定会を初めて千葉県内で開催した際は、当時、千葉県そば推進協議会は創立過程にあり、二初段 * * * 01:11:15 二の開催は他の団体の協力を得て開催した経緯もあります。初めて段位認定会を開催後、そば打ちの普及とそば打ち技術を学ぶには段位認定会を毎年開催して、目標を持って取り組むべきだという結論に至りました。立ち上げたばかりの千葉県そば推進協議会に加入してもらうため、そば打ち愛好会を増やすために千葉県内の各地に拠点を設け活動をしてきたところでもあります。

また、故に名称も千葉県そば推進協議会と広く大きな名称にいたしました。そば打ち技術取得に重心を置くため、少人数の加入組合の多くは会の運営まで手が回らないのが実情であります。故に全麵協の窓口も、千葉県そば推進協議会が代行している形になります。その結果、全麵協の通達などが一人歩きせず、加入クラブに勝手な思い込みもなく徹底できるようになっております。また千葉県内のそば打ちクラブの空白を把握しやすくなり、講習会などの場所にも取得しやすくなったところでもあります。全麵協のそば打ち指導要領に基づくそば打ち講習会も定期的に開催し、感謝されています。

また、そばに関してのボランティア活動なども 1 本化しているため、行政などに非常に相談しやすくなります。もちろん各加入クラブの全麵協への直接加入も、私たちの総会時にキャンペーンを繰り広げて行ってありまして、結果、4 団体が直接全麵協に正会員として加入しているところでもあります。結果、千葉県内の段位認定者数は他県クラブの貢献もありますが、北海道に次ぐ成果を挙げてきております。理事長の見解をお伺いします。

中谷理事長：お答えいたします。常日頃、全麵協事業に特段のご協力をしていただいておりますこと、また全麵協全体の中で大きな役割を果たしていただくことに、心からお礼を申し上げます。

一口に連合体といいましても、いろいろな形が考えられまして、誤解を招くことも多々あるかと思えます。決して私はその連合体を悪いと言っているのではなく、その参加構成の在り方、会費納入の仕方にもいろいろな意見が出てまいりました。午前の理事会におきましても、本年度はそういったことについて誤解が生じないように、早急に検討委員会を設けて、その辺の理解を統一して分かりやすくする必要があります。私は決して理解がないわけではありません。小さな団体が力を合わせて諸行事をやっていただくということは好ましいことであり、そういった面を含めて改善を図っていきたいと思っております。

野上（いばらき蕎麦の会）：支部改編委員会が2回開催されているが、東日本支部を改編することに関して会員が不安に思っていることは、会員が納得できるような「ビジョン」が全く示されていないことである。

- ① 東日本支部の会員は、特に問題はないと考えているので、支部会編に当たっては、改編により、これまで以上に魅力的な活動が保証されること、本部と支部双方にとってメリットが大きくなること、これが達成されると見込まれることが必要なことから、その裏付けとなる将来構想を明確な形で示していただきたい。
- ② もし、現在そうしたビジョンができていないならば、早急に取りまとめ、会員の理解を得る必要があると考えているが、今後どう対応するのか伺いたい。

議長：そのことに関しましては、議事終了後、説明する機会がありますので、そちらで説明したあと質疑をお受けします。

新寄（常路麵打ち愛好会）：監査報告で段位認定者が少なくなっているということではありますが、今の規模のやり方ではなくて、もう少し規模を縮小したり、それから年、数回やることも可能だというような形にできないでしょうか。主催する側がやりやすくなれば、たぶん受験者も出やすくなると思いますので、検討していただきたい。（要望）

板垣（蕎麦打ち道場一寿の会）：全麵協は発足の経緯が定款第2条にも書いてありますが、私は、最近そば祭とかがおろそかになってきているのではないかと思います。それから4条にも「そばを通して人間形成を目指し、心豊かで潤いのある生活」と書いてあるが、最近、聞けば西日本で最初からそば祭りをやられていた方の発言として、「全麵協でそば打ちをした時間が大損だった」なんていうぼやきも聞かえてきます。また、阿部東日本支部長を糾弾するようなことが行われているようです。理事長は定款第4条を読んでいますか。本部が各支部を仲良くさせなくてはいけないのではないのでしょうか。おまけに支部改編という話が出てますが、支部設置および運用規則も、これはあくまでも皆さんを信頼した上の規則を作ってもらってことはいいんですが、今回のように東日本支部のみんなが、これはまだ早い、待ってくれという話を出しても、運用規則は決まったんだから支部を分けると本部が言うのであれば、これは暴走だと思います。

中谷理事長：今の発言、大変心外です。どこでどのようなうわさがされてるのか、本席で初めて聞くことです。決して私は会員のことをおざなりにこれまで全麵協の諸行事に接してきたとは思いません。おかげさまで今日このような発展をしてまいったということは、皆さん方のご支援・ご協力の賜物です。今回の支部改編につきましても、早くから理事会で議論をされてきましたが、そのことがある支部においてはしっかりと報告されてない。こういう中で今のような非常に心外な発言をお聞きするとはゆめゆめ思いませんでした。

私は、本当にそばを愛する人たちと、これまでも地域振興、社会貢献を旗印にして日夜頑張ってきたと思っていますが、これらを全部否定されるような意見は極めて不愉快であり、心外です。

ただ私は、皆さんの言うことを聞かないというわけではありません。そういう批判をされることは私の不徳の致すところですが、そういったことであれば事務所に来ていただいて、「理事長、一体全体どうなってるんだ、このようなことはやはり改善すべきじゃないか」というような一言があってもいいのではないですか。なんでこの席でそういうことを言われなくてはならないのか、私としては極めて、想像だにできなかったご意見であり、私自身の身の処し方についても考えざるを得ない発言です。

議長：支部会編については後ほど説明がありますので、そちらでお願いをいたします。

宮田（群馬奥根連合そば会）：現在、三段、四段位の1.5キロ打ちに挑戦する者は、量が多くて難儀をしています。打つことも大変だし、打ったそばを分けるのも、仲間に食べてもらうということも大変です。日本全国でそばが不足していて、そば屋にいいそば粉が入って来るのを邪魔しているっていうような面もあり、これから六段、七段、八段というものにつなげていく訳ですが、考え方を教えていただきたい。

もう一つ、去年の総会でも練習用の40分時計を1単位では作れないので、全麵協として検討いただきたいというお話をお願いしましたが、検討されたかお聞きしたい。

中谷理事長：1.5キロの量を減らせということでしょうか。

宮田（群馬奥根連合そば会）：1.5キロが今までで最大のグラム数ですけど、六、七、八段といくときの量がどうなるのか聞いています。

中谷理事長：今、検討中で、この場でお答えするわけにはいかない状況です。

宮田（群馬奥根連合そば会）：固まってないということであれば、できるだけ多い量でなくて、1キロか1.2キロぐらいの中で、何か創造的、新しいことをしていただければありがたいと思う。

中谷理事長：時計については昨年お話がありました。今の時計があれば、十分ではないでしょうか。かえて小さいのだと、受験者が見えなくなるのではないですか。

宮田（群馬奥根連合そば会）：私が提案したのは、1人1人がそれぞれ練習するのに欲しい時計です。10分経過したとか、15分、25分経過したとかっていうのをお知らせしてくれるような時計が作れませんかということです。

中谷理事長：検討してみます。

唐橋（会津そば塾）：地域振興部の報告の中で、災害支援事業の推進について、資金が足りないというお話がございました。私は事あるごとに、各地のそば祭りなどで、そば打ちの実演をしたときに、皆さんから浄財を募って本部のほうにお届けしていますが、各イベントなどでそういうそば打ち実演をしたときに、そのそばをぜひ浄財として使っていただければいいのではないかとご提案を申し上げたい。

実際、それをやっている方がどれだけいるのか、浄財がどれだけ集まったのかというのは、ぜひ明快にさせていただくことを要望します。

藤間事務局長：災害支援金は、一般会計ではなく別途会計で積み立てております。今まで非常に災害が多かったということで、支出も相当ありまして現在残高は36万円余りです。この募金も呼び掛けてはいるんですが、だんだん関心が薄れてきまして、現在募金をいただくのは、唐橋さんがおやりになっ

ているそば祭りにおいてのデモ打ちをしたものを見学者に提供して募金をいただいているというのと、栃木のうまい蕎麦を食べる会が、地域のマラソン大会等でそばを打って提供して、その収益金の一部からいただいているものです。大規模な支援ということになりますと、三十数万円ではとても足りない現状でありますので、1件に対しまして10万円を限度に執行してきましたけど、今後3件くらいの支援、支出があれば全てなくなってしまうというのが状況です。

吉田（信州松本そば推進協議会）：初段位、二段位、三段位認定会の審査員の日当、交通費、宿泊費についてはどのようにすればいいのか、同じように認定会をやっているところでも審査員がかぶったりするときに、片方は出して片方が出ないとか、いろいろあるとちぐはぐになると思いますので、その辺の統一見解をお聞きしたい。

それから今年は12月の12、13日に神戸の須磨で五段位の認定会が開かれます。信州松本そば祭りも同じ12、13、14日というのは以前から決まっていたわけですが、そば祭りに五段位の方も大勢来ていただいておりますので、重なってしまっていて残念だなと思います。15年前から体育の日を中心にやっていたそば祭りですので、事前に調整をさせていただいた上で実施していただきたい。

中谷理事長：審査員に対する謝礼については、いろいろご意見があつて、現在は従来の特任審査員、謝礼支払い規定は廃止させていただきました。その趣旨は、なるべくわれわれの素人の仲間内の審査員に審査をしていただくということを主眼としてやっていきたいということです。審査はあくまでもボランティア精神でやっていただきたいという趣旨でして、審査をやったから幾ら日当を払えというようなことは、全麵協として明示はできないところです。

もちろん交通費等の実費についてはそれぞれの会で実費をお支払いいただくのは必要だと考えておりますが、そのほかのものについては実施計画に基づいて赤字が出るか、黒字になるとか、経費はどうかということを十分勘案した上で、その主催者自身が判断していただきたい。

それから、五段位の認定会については日が重なってしまい申し訳ないと思っておりますが、これも会場の都合がありまして、どうしてもこの日しか空いてなかったものですから、この日に設定をさせていただきました。松本そば祭りの関係では、受験者はそれほど多くないのではないかと思いますので、できるだけ五段位認定会に関係のない人に行っていただいて、松本のそば祭りを盛大に盛り上げていただければいいのではないかと考えております。

スズキ（山形）：新しくなった認定会の技能審査チェックリストですが、四つ出しをするってということはこれは江戸打ちのチェックリストなんですね。全麵協では地方の打ち方ということで、丸のしとか、他のそういう打ち方も認めるということだったと思うのですが、このチェックリストですと、必ず四つ出しをしなくちゃならないのかという疑問が出てきます。

ですからこういうリストを作るのであれば、丸のしの場合は四つ出しをしないとか、そういうことを審査員に伝えていかないと、地方の打ち方がなくなるのではないかと。今までの段位認定も、江戸打ちがまず100%に近い打ち方だと思いますので、その地方の打ち方を伝承するっていう意味があれば、審査項目のチェックを2通り作り、丸のしの場合はこうですよとか、江戸打ちの場合は今までのとおりでとい

う方法を取っていかなければ、地方の打ち方がなくなるのではないかと考えていますので、検討をお願いしたい。

採決

議長：それでは採決に入ります。まず 1 号議案について、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。(拍手多数) それでは 1 号議案は原案のとおり承認されました。

続きまして、第 2 号議案の、平成 30 年度、収支報告ならびに監査報告について、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。(拍手多数) それでは第 2 号議案は原案のとおり承認されました。

第 3 号議案、平成 31 年度一般社団法人全麵協事業計画案

議長：続きまして第 3 号議案、平成 31 年度一般社団法人全麵協事業計画案、同じく第 4 号議案、予算案は関連がございますので一括して担当理事からご説明をお願いします。

中谷理事長：第 3 号議案、令和元年度一般社団法人全麵協事業計画案について私から基本方針ならびに重点施策について説明します。なお、基本方針につきましては冒頭のあいさつの中でおおむね述べましたので割愛させていただきます。なお、重点施策についても、あいさつの中で特に 1 番、2 番、3 番、5 番については触れましたので割愛させていただきます。4 番、7 番、8 番、9 番、10 番のそれぞれについても今後とも引き続き重点施策として取り組まなければならないということをご理解いただけるのではないかと考えております。

なお、先ほどもありましたように、支部組織の改編については、いろいろと理解を深めていただくために、その時間も必要であることも考えますと、いちいち読み上げませんが、目を通していただいて、われわれがどういう方向を目指してやってるか、決して皆さん方の考えを無視して無鉄砲に私が独断でやっているというわけではありません。午前中の理事会の中で、支部再編については四段位認定会が今年度から支部に移管していくことからしますと、さまざまなことを執行部として考えて進めなければなりませんし、単なる思い付きで行えることではありません。

やはり失敗してはならない、それなりに段位認定制度というのは皆さん方との信頼関係そのもので成り立ってる制度ですから、判断にはいろいろと分かれるところがあるかもしれませんが、理事の皆さんからさまざまな意見をお聞きして進めていまして、決して理事長が独断で行ってるわけではありません。

先ほどの理事会の中で極めて貴重な意見がありました。それは今後、5 つの支部になれば当然、支部担当の理事を設けまして、連絡協議会、あるいはまたどういう名称になるかも分かりませんが、テレビ会議システムなども導入し、経費も節約しながら取り組みたいと思っています。それは、今まで支部の皆さんと本部のいろんなわだかまり、誤解があるわけで、1 つ 1 つの施策についても、聞こえてくるのは批判的なことばかりで、よく理解されていないようなこともあります。

そういったことを解消するため、やはり支部・本部の連携をさらに本年度から真剣に取り組んでいくことが、令和にふさわしい団体として育っていくためにも必要であると決意を新たにしているところです。この後、専務理事、各部長からそれぞれ詳細についてご説明がありますので、よろしくお願いいたします。

加藤専務理事：今年度の事業については各部長から提案いたしますが、3点について皆さん方に認識をしておいていただきたいと思います。

第1点は、このたび都内に研修センターを開設させていただきました。この研修センターの積極的な活用をお願いいたします。現在、四、五段位認定者が1,100人以上にもなっておりまして、この人たちの活動の場としてもぜひ必要です。

研修センター運営のための寄付も146名の方から寄付をいただいて、450万円余りが集まりましたが、この寄付金の一部を活用して、センター内に大型テレビとビデオカメラを設置しまして、これを使って個々の人のそば打ちの姿や作業手順であるとか、あるいは体の使い方であるとか所作などを撮影をして、その人のそば打ち能力を判定して指導をするという、いわゆる医療でいうところのエビデンスに基づいた指導を考えています。

都内で働くサラリーマンについても最近は働き方改革で余暇が今までよりは生まれると思いますので、その余暇を利用して夕方、早晩にそば教室を開くという形で活用していきたいと思っております。

第2点目は全麵協の個人会員の増強ということをお願いしたいと思います。平成31年の3月31日現在の個人会員数は5,212名、特別個人会員が291名の合計で5,503名になりました。これまでの段位認定者1万4,522人に対しましての構成比率はわずか37.8%という状態です。つまりまだ9,000人ぐらいが段位を認定されていながら個人会員となっていないという状況です。

その9,000人について、10年以上、上位段を受けてないという人が5,000人います。この方たちは、たぶんもうそば打ちに興味を失ったか、そば打ちをやめたかという人だと思っておりますが、まだ、4,000人は、そば打ちに興味を持ってそば打ちをやっている人だと思っておりますので、その4,000人のうちの半数の2,000人でもいいですから、個人会員として皆さん方のお力で加入させていただきたいと思っております。

2,000人増えると7,500人になり、ちょうど50%程度の加入率になります。どうかその50%を目指して、お互いに力を合わせて、仲間を増やしていくということにご尽力いただきたいと思います。

それから第3点目は、新しい視点からの地域振興、社会貢献、国際交流に目を向けていただいて、本部と支部が一体の組織運営をしていただきたいと思いますということです。

特に皆さん方の懸命なご助力にもかかわらず、初段位、二段位、三段位の受験者が平成29年度に比べて平成30年度は初段位がだいたい10%、二段位が18%、三段位が30%ぐらい減少しています。どこにその原因があるのかというのは、今後詳しく究明していく必要があると思っております。

私どもが昨年度、地域振興部の事業として地域へ行って実際にお話を伺ってみますと、かなり反応があります。特に九州、四国、沖縄、北東北地方の岩手県では、かなり関心を持って、われわれに目を向けてくれる人が出てきております。また西日本支部は、初段の認定者は29年に比べて30年は30人も増えてきています。

だから手をこまぬいて見ているだけではなく、積極的に働き掛けて改革をするという意欲でいけば、なんらかの反応があると思います。皆さん方、平素からいろいろご苦労されていることはよく分かりますが、よろしくご協力ください。

事務局

藤間事務局長：事務局の事業計画は資料のとおりです。総務担当では、研修センターの効果的活用と適正な管理ということで、これからはこれらを利用した収益事業につなげたいと思います。

それから番目に、各支部との関係強化というものがございます。この中で会費徴収手数料という形で支部に対して助成を行っておりますが、この適正な査定と交付ということで、今年度からは、今までそば大学とか各種講習会の補助とか個々にやってたものを、一括して支部助成という形で会費徴収手数料を増額して支給いたしますので、各支部の判断の中でそれを何に使うかということは決めていただきたいと思っております。

それから 8 番目、内部管理体制の整備ということで、これは監事の報告にもございましたとおり、法人化 5 年を経過して、当初では予想も付かないような諸問題が発生しておりますので、法律で裏打ちできないようなものについては内部規制として、規定していく必要があるということで、1 年間を掛けましてコンプライアンス規定等を策定して管理体制の充実を図ることを考えております。

広報渉外部

谷端広報渉外部長：(資料 25, 26 ページに沿って説明)

地域振興部

加藤専務理事：(資料 26, 27 ページに沿って説明)

段位認定部

横田段位認定部長：(資料 27 ページから 31 ページに沿って説明)

第 4 号議案 令和元年度予算案

藤間事務局長：(資料に沿って説明)

議長：3 号議案、4 号議案の質疑に入ります。

新寄 (常路麵打ち愛好会)：2 点ばかりお願いしたいと思います。まず 1 つは、海外交流の関係です。今年度も台湾、それからモンゴル等も計画されております。私も過去 2 回行かせていただきました。現地の人たちの期待が非常に高いので有意義な活動だとは思いますが、期待が高まれば高まるほどやめる時期というのは難しい問題があります。今後はこれをどういうふうにしていくのかというところがあると思います。例えばチーム編成をして、何班かに分けて交代で行くとか、もう明日からやめるよっていうのであれば簡単なんですけど、そうはいかないという問題があると思いますので、ぜひその辺のところも考慮いただきたいと思います。

もう 1 点は四段位の認定会ですが、東日本支部では 2 回、この議案では 10 月開催は予定だと言われましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

加藤専務理事：海外研修については理事長がお答えすると思いますが、私から申し上げたいのは、今、理事長と一緒に外務省などに出向いて、いろいろ働き掛けはしています。今までも JICA とか、国際交流基金等にいろいろアプローチしてきたのですが、まだまだ参加者に旅費を支給するような助成金がもらえる状況ではありません。引き続いて、そういう皆さん方になんとか負担の掛からないような努力を本部としてはやっていくつもりです。

ただ新崎さんのおっしゃるとおり、現地では非常に要望の強いところが多いものですから、これをいきなり、来年は駄目よってというわけにはいかんと思いますので、できるだけ要望があるときには期待に応えていきたいと思っています。

山本副理事長：新崎さんのモンゴルの話は要望と受け止めたのですが、台湾は今年、夏も行きますが、冬が本格的な訪問になるだろうと思っています。12月7日と8日に2つのイベントがあるということなので、希望者が多い場合は2班に分けて編成をしようかと思っています。それから夏の分はホームページで募集させていただいて、もう締めきっておりますが、これは現地集合にしたものですからちょっと応募者が少なかったのですが、人数的には足りているので、それでやろうと思います。

いずれにしても、海外派遣は一切の補填がないという状況なので、これはもう皆さん方の懐具合と相談していただいて、できるような形での事業しか今のところは企画できないということであろうと思っております。この辺は加藤専務がいろいろとご苦労いただいておりますのでしょけれど、国の財政が豊かだとは言えませんから、そう簡単にすぐにお金を出しましょうってということにはなかなかならないだろうと思っています。

ただ行った先では感謝されています。モンゴルで表彰状もいただいたり、あるいは台湾の場合もこれから感謝状を用意するという情報が入っておりますけれども、そういうことを励みにしてやる以外はないのかなと思っています。そういう意味では各地域で皆さん方が奉仕活動されているのとまったく同じことでありまして、見返りをすぐに求めるということは現状では難しいのでご理解をいただきたいと思っております。

横田段位認定部長：四段位の東日本支部の2会場を予定しておりますが、支部改編という問題も関係してきますが、支部の担当の方が2つとも、会場を予約してくださっているということを聞いておりますので、支部改編が片づけば、そのように進めていきたいと思っております。

吉田（信州松本そば推進協議会）：新システムによる採点集計作業要綱の実施体験指導ということで、新しく改正した新規システムによるオペレーション要綱の習得指導ということになってはいますが、今まである集計システムとはまったく違うのでしょうか。今までのが使えないのか、それとも新しいものを配信していただけるのかどうかについての質問です。

筋情報担当理事：段位認定支援システムは新しく改良して、かつ集計方法も変わりましたので、認定会を開催される会を優先的に新しいシステムをお送りしております。それは Access というアプリケーションを使っていますが、そのアクセスも無料の Access がダウンロードできるような形にしてございますので、

それで集計してください。かつ説明書も中に入っています。従来やっていた集計システムと大きく変わりません。

竜野（信州長和蕎麦会）：前々から疑問に思っていたことを 2 点ほど質問させていただきます。

1 つ目ですが、段位認定会で打ち上がったそばをどうして展示させない、見せないのかという話ですが、私は出来上がったおそばを一般の皆さんに見ていただくということは非常に大切なことだという認識ですが、その辺のまず見解をお伺いしたいと思います。

横田段位認定部長：平成 26 年に私ども専門チームでこのことに関して会議をいたしました。そしてすぐ、書面で通達しましたので、見せないということはすでに決まっております。その通達理由がいくつかありますので申し上げます。

まず、当時、そばはそのまま何も掛けずに展示していたので衛生的ではないということが 1 つです。それならラップなど掛けるなり、アクリル板を掛ければ問題ないかという声もございました。しかし、そのころからインターネットが急速に普及しまして、スマホで展示されたそばの写真を撮って、ご本人の承諾も得ずにインターネットにアップしてしまうという拡散が頻発しまして、その苦情が本部にも来ましたので、写真撮影を禁止しなければいけない、でも、それを禁止するのは難しいのではないかとということで、展示をやめました。それではそこに見張りを付けてやれば大丈夫ではないかという反論をいただきましたが、現実的には不可能です。

一番大事なことは、私ども認定会の認定の合否は、受験者の皆さまが提出した申込書のプロフィールから始まります。プロフィールを、審査員は当然採点いたします。そして手洗いから準備、そしてそば打ちを始めて最後の片付け、態度までの総合点で合否を決めさせていただきます。これが最後にそばの切りそろえ、打ち上がりだけを展示するということになりますと、そのそばの切りだけが独り歩きをしてしまいます。それを防ぐために私どもでは全てを点数化して、審査員 5 名の方が合否を決めるという形ですので、展示をやめさせていただきました。

あともう 1 つ付け加えることは、私どもの認定会はそばの検定という部門に入るのではないかと考えております。TOEIC とかいろいろ検定とかありますけれども、その答案用紙は、決してご本人の承諾もなしに見せるということはありません。ですから私どもも、最後のおそばの出来上がりは受験者の答案といいますが、個人のものでありまして、その個人の承諾を得ずに私どもが皆さまに展示するということはおかしいのではないかとということで今の段階では展示を禁止しております。

竜野（信州長和蕎麦会）：ありがとうございました。半分は理解できました。確かにおっしゃるとおりで衛生面の問題ですとかインターネットの問題はなんとかあると思ってはいたんですが、そのあとの本人の承諾ということが出てくるとは思っていませんでした。というのは、そこに来る受験者は 1 年なり何年なり一生懸命練習した成果をその 40 分に懸けてくるわけです。私の許可なくどうして見せたんだって怒る人って果たしているのでしょうか。私はいないのではないかと認識していました。どうか教えてください、私はそういう受験者が大半だと思っていました。見られちゃ困るような受験者がたくさんいるってことですか。見せたくないなんていう受験者は想像しませんでした。

全麵協第 6 回定時社員総会

議長：それでは 3 号議案、4 号議案の採決に入ります。3 号議案、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。(拍手多数)

それでは 3 号議案は原案のとおり承認されました。

次に第 4 号議案について採決したいと思います。4 号議案、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。(拍手多数)

それでは、4 号議案は原案のとおり承認されました。以上で、本日の総会の議事はすべて終了しました。

(以上)

議事録作成人 藤間 英雄